

平成 24 年 6 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社テリロジー
代 表 者 名 代表取締役社長 津吹 憲男
(JASDAQ・コード 3356)
問 合 せ 先
役職・氏名 取締役副社長 阿部 昭彦
電 話 03-3237-3291

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 23 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 24 年 6 月 20 日開催予定の第 23 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案の理由

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制構築及び経営基盤の一層の強化と充実を図るため、取締役役に役付取締役として、新たに取締役会長を定めることができる旨を追加し、併せて株主総会及び取締役会の招集権者及び議長について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

内容の変更は、別紙の通りであります。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日	平成 24 年 6 月 20 日 (水)
定款変更の効力発生日	平成 24 年 6 月 20 日 (水)

以上

現 行 定 款	変 更 案
(招集権者および議長) 第11条 株主総会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役会の決議により取締役社長が招集し、その議長となる。 ② <u>取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役がこれに代る。</u> (取締役会の招集権者および議長) 第20条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。 ② <u>取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u> (代表取締役および役付取締役) 第22条 代表取締役は、取締役会の決議によって選定する。 ② 取締役会の決議によって取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができる。	(招集権者および議長) 第11条 株主総会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役会の決議により取締役社長がこれを招集する。 <u>取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。</u> ② 株主総会の議長は、取締役会においてあらかじめ定めたところに従い取締役会長又は取締役社長がこれにあたる。取締役会長及び取締役社長とともに事故あるときは取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。 (取締役会の招集権者および議長) 第20条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役社長がこれを招集する。<u>取締役社長に事故あるときは、取締役においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。</u> ② <u>取締役会の議長は、取締役会においてあらかじめ定めたところに従い取締役会長又は取締役社長がこれにあたる。取締役会長及び取締役社長とともに事故あるときは取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。</u> (代表取締役および役付取締役) 第22条 代表取締役は、取締役会の決議によって選定する。 ② 取締役会の決議によって取締役社長1名を選定し、又必要に応じ、取締役会長1名並びに取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができる。